

平成31年4月定例教育委員会 会議録

4月定例教育委員会を平成31年4月9日（火）午後15時00分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一

委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長

記録者 和泉知子

傍聴者 なし

◆次 第

1 開 会

2 教育長報告

（前回会議録の承認）

3 付議事件の審議

第1号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

（1）後援名義使用許可に関する報告

（2）第二次子ども読書活動推進計画（案）の答申及びパブリックコメントの実施について

（3）平成31年度授業改善犬山プランについて

（4）小中学校施設整備計画について

（5）学校健診情報の分析について

（6）学校訪問計画について

（7）平成31年度年間行事計画表について

（8）5月・6月行事予定表について

（9）平成31年度学校四役等一覧表について

（10）教育委員会各課事務分担について

（11）子ども未来園の耐震について

（12）児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について

（13）いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉 会

◆議事内容

教育長:	開 会 ただ今より4月定例教育委員会を開催します。
教育長:	教育長報告 皆さん、こんにちは。先週の土曜日曜は、これ以上ない天候のもと、桜も満開でありましたし、晴天であり、また、暖かい日でありましたけど、犬山祭が無事終了いたしました。485回という、本当に歴史を重ねた犬山のお祭りだなと思ったわけですが、県外、国外からもたくさんのご来客をお招きして、盛大に犬山祭が行われました。私も参加をさせていただきましたが、犬山に勤めさせていただくことに対して、非常に喜びを感じると同時に誇りを感じた、そんな状況でございました。ありがとうございました。4月1日月曜日ですが、新しい元号「令和」が発表をされました。「令」の文字が使用されたことに対して、非常に意外性を感じる方が多くいらっしゃいましたけれど、受け止め方は賛否いろいろあるようですが、世論によりますと大半の国民は歓迎をされているような雰囲気を感じました。新しい時代への期待が大きい事を感じると同時に、ぜひ期待をしたいという願いを思った次第です。一方学校現場であります、4月4日木曜日、中学校の入学式、始業式が行われました。翌5日金曜日、小学校の入学式が、8日今週の月曜日ですが、小学校の始業式と犬山幼稚園の入園式が行われました。幼小中、軒並み新しい年度のスタートを切っている状況です。今のところどこも滞りなく、よいスタートが切れたというふうに聞いているところです。また、少し話が戻りますが、3月30日土曜日ですが、午後7時より雨の中、開所場といいます、犬山祭の笛や太鼓の練習をされてみえる会場ですが、保存会の会長がぜひ教育委員の皆様にとということで、高木委員もご案内いただいたのですが、6町内、回らせていただきました。太鼓のリズムや笛の音色の違いが感じ取れたかと言われると、なかなか一回聞いただけで、どうこうという判断は難しいわけですが、ただ回って気が付いたのは、地域で子ども達を育てていこうという思いが、その様子を見て、ひしひしと伝わってきたような感じがいたします。大人も子どももみんな地域を支えようとする姿、そんな状況を垣間見まして、こうした姿が400年近く犬山祭を続けてこられる原動力になっているんだなと思いましたし、改めて犬山という地域の素晴らしさを実感した状況でした。平成もあと残り3週間あります。5月1日の午前0時から、新しい元号「令和」が使われるわけですが、その関係で今年はゴールデンウィークが10連休ということです。ただ、子ども未来園や児童クラブについては、保護者が子どもを預けるという関係もあって、そうも言っていない状況ではありますが、まずは4月スタートを切りまして、このゴールデンウィークまでたどり着くまでの期間ですが、これを1つの目標に学校現場も教育委員会事務局も、頑張ってお参りたいと考えてお

	<p>りますので、どうか教育委員会の皆様方の力強いご支援を、本年度も賜りますことをお願い申し上げまして、最初の私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。この後、前回と前々回の定例教の会議録を回させていただきますので、お目通しをいただき、ご署名をくださるようお願いをいたします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	第1号議案
教育長:	第1号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」について、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出しますのは、現議員1名の委嘱期間満了及び委員の増員に伴い、犬山市スポーツ推進委員を委嘱する必要があるからです。委嘱期間は令和元年5月10日から令和3年5月9日の2年間となります。新たに委嘱する方、継続の方、どちらも女性です。新たに委嘱する方の経歴も付けさせていただきました。今回お2方お認めいただきますと、資料の委員名簿のようになります。規則上の上限の25名となり、男性17名、女性8名で、女性比率は32パーセントです。説明は以上です
教育長:	<p>今提案があったとおりですが、この件について、ご意見、ご質問がありましたらお出しをいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。特にご異議がないようです。</p> <p>では、第1号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>全部で13件ありますが、順番に行きたいと思います。</p> <p>では「後援名義使用許可に関する報告」について、お願いします。</p>
上原課長:	今回の報告は全部で6件ありますが、そのうち新規が1件、5件が継続案件です。新規の案件につきましては、主催者が「犬山市レクリエーション協会」となっていますが、これは平成30年4月1日に新たに協会を立ち上げられました。この事業を行う以前から「レクリエーション指導クラブ」という形で、任意の団体でやっていましたが、今回、協会に変わって新たに申請を出されましたので、新規という取扱いをさせていただきます。子ども達のためにウォーキング大会を開き、里山の自然に触れ合い、途中でゲームなどをしながらウォーキングを楽しみ、親子や仲間など異世代間の交流を図るという内容です。以上です。

<p>教 育 長:</p>	<p>ただ今説明があったとおりです。何かご意見ご質問がおありでしたらお伺いしたいと思います。ないようですので次へいきます。</p> <p>「第二次子ども読書活動推進計画(案)の答申及びパブリックコメントの実施」について、事務局お願いします。</p>
<p>上原課長:</p>	<p>資料No.2をご覧ください。パブリックコメントの募集期間といたしましては、4月5日から4月26日の3週間ほどを予定しております。閲覧場所もこちらにお示した場所になります。市民の皆様方からご意見をいただきまして、計画に反映したいと思っております。2月の定例教育委員会でもご意見をいただきまして、今回の推進計画(案)となり、パブリックコメントの実施となりました。</p> <p>それから、本日、図書館蔵書の資料をお配りしました。これは犬山市立図書館の統計資料の写しです。前回田中委員のほうから、分類別の冊数がわかれば提示してほしいとのことでしたので、配布いたしました。これは29年度のもので、30年度が出来ましたら、また配布させていただきたいと思っております。説明は以上です。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>今説明があったとおりですが、何かお尋ねになりたいことがおありでしたら、お出しをいただきしたいと思います。よろしいですか。では、次へいきます。</p> <p>「平成31年度授業改善犬山プラン」について、事務局お願いします。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>資料No.3をご覧ください。1ページ目は今までの経緯が書かれており、昨年度と変わっておりません。2ページ目、平成18年度の法改正によって、市費常勤講師の採用が可能になってから、31年度まで続けております。平成20年度に特別支援教育支援員を3名配置して、その後人数を増やしてまいりました。それらの数値の変化が表1～3に表されております。3ページ目、今年度から(4)イ、授業づくりコーディネーターを1人増やしまして、若手の教員の支援、子ども達の支援に回らせています。ウ、学習支援コンサルタントは30年度にいい運用ができましたので、31年度も継続して運用を続けます。最終ページの学級編制ですが、少し変更がありましたので、訂正をさせていただきます。</p> <p><変更箇所の説明></p> <p>次回変更したものをお渡しいたします。以上です。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>始業式で数が確定しますが、まだ昨日が始業式でしたので、訂正部分を訂正してお渡しすることができませんでしたが、また正しい数字を入れてお示しをさせていただくということで、今、口頭で説明があった通りです。国がやっておりますのが、1年生の35人学級、県がやっておりますのが、それに加えて小学校2年生と中学校1年生、あとの学年については、国も県もやってくれませんので、犬山市が独自で少人数学級をやっている関係で、市の常勤講師が特別配置をしています。ただ、それには条件がありまして、基本的に校務主任が学級を持って、まだ学級担任が足りないというところには、市費の常勤講師を配置しているのが現状です。こんな計画で31年度の少人数学級・少人数授業を進めて</p>

	いくという計画ですが、これについてご意見、ご質問がもしおありでしたら、お出しをいただければと思います。
奥村委員：	3 ページ目、(4)ウ、小中学校の学習支援コンサルタントは、前年度と全く同様なのかということ、もう1つは、(5)NETは昨年から中学校がなくなりましたが、これについて何か意見はなかったのかということ、それから、学級編制の「0.5」というのは、費用のことなのか、それとも人の配置だとするとどういうことなのかを教えてください。
神谷主幹：	1つ目の学習支援コンサルタントの件ですが、この方は学校にとって大変有用な方で、同じ方で続けたいですが、この方ご自身の本業のことがありますして、昨年度と同じ時間数を働いていただくことはできませんでした。ですので、若干日数が減っていますが、同じような活動はさせていただきます。NETについては、賛否両論だと思っています。英語の教諭からは、進めていく上において、なくても大丈夫だという話を聞く一方で、校長の一部からは、やはり外国語活動に向けて、あった方がいいという声はありました。ただ、英語の授業を英語の教諭自身がオンラインイングリッシュでやるということを目指して進めておりますし、それが犬山は近隣の市町に比べて、進んできているように思っておりますので、授業においては支障なく出来ていると信じています。特別教育支援員の「0.5」という表記は、お金ではなく人です。5日間は2つに分けられませんので「0.5」と書きましたが、2日と3日で、週によっては逆転して2校を兼務するという意味合いです。
教育長：	他にはどうでしょうか。
教育長職務代理者：	確認させてください。先程のトータルの数字ですと、30年度に比べて、小学校が学級数がプラス1、中学校はマイナス2という把握でよろしいですね。
神谷主幹：	そうです。
教育長：	他にどうでしょうか。幸い大きな児童数の減少は、ここまだ数年はいいのですが、5年程経つと、城東小辺りが大きく減少するという状況がありますけど、それについてはそれが来てからではなく、事前に定例教の場でご意見がいただけたらと思います。授業改善犬山プランについては、あとはどうですか。特によろしいですか。では次へいきます。 「小中学校施設整備計画」について、事務局お願いします。
長瀬課長：	No.4の資料をご覧ください。こちらは先般教育委員さんのほうから、この計画の進捗状況についてどうなっているかというお話があったものです。中身については平成29年3月に作らせていただいた文言になっています。11ページまで計画の説明がございまして、最終ページに事業別計画表がございまして、事業項目ごとに振り分けて、各小中学校を優先順位をつけてやっていこうということで、別表があります。こちらについては平成29年3月に計画した以降、進捗状況をお示しさせていただいています。まず、上段にあります改修事業の大規模改修ですが、

	<p>現在は楽田小学校改修（改築）事業をやっています。予算額の太文字になっている部分は、楽田小学校の、現在の南の新しい校舎の分と、今年北舎を壊して体育館を造り直すという工事の部分の金額がここに載せてあります。それ以降、楽田小が終わったら次は犬山南小学校、その後は城東小学校という予定で改築工事を行いたいと思っております。その下の表ですが、優先順位1から10番、それから事業項目ごとで工事を進めております。網掛けになっている部分については、平成29、30年度に行った部分になります。平成31年度の予定分については、太字で斜字でお示しをしております。事業項目別の他に、緊急営繕工事として2500万、予算化しておりますので、緊急な工事はこちらで行います。こちらの表には、今、行っているエアコンの工事や、犬山南小の防音壁の工事は突発的なものですので載せてありませんので、ご理解をお願いいたします。この表は校長会でもお示ししたいと思っております。</p>
教育長：	<p>これは、今後5年先まで位の計画ですが、楽田小が終わってから犬山南小をやるということではなくて、楽田小をやりながら犬山南小も取り掛かっていくというようなことです。同じように犬山南小をやりながら、城東小に手をつけていくというように、継続的に改修工事を進めていくというそんな計画でございます。これは多分、高木委員が前におっしゃられたんですね。これをご覧になられて、何かご意見がありましたらお願いします。</p>
教育長職務代理者：	<p>今、課長に細かく説明していただきましたので、どこまで進んでいるかということを確認出来ました。これから取り掛かる学校は、改修ではなく改築を目指していただきたいという個人的な意見です。</p>
教育長：	<p>耐力度調査によりますね。</p>
長瀬課長：	<p>今年、犬山南小の耐力度調査の委託料があるので、その点数次第です。</p>
教育長：	<p>結局、県が長寿命化ということで耐震工事をやったのに、また壊して造り直すのはどうかということで、耐力度があるものについては、部分的に改修をするということで、本当に耐力度がないものについては、取り壊して新しく建て替える。国の補助金もそういう基準で出すか出さないかということが決まってくるものですから、市独自で潤沢な財政で建て替えるぞと覚悟があればいいのですが、その辺りはなかなか難しいものがあるので。まずは耐力度調査の結果を待って、建て替えか改修かということですよ。そんなことで計画をまた進めていきたいと思いますし、その後の様子については定例教でもお伝えをし、ご意見を伺いながら、ご指導いただきながら計画を進めていきたいと思います。これについて、他に何かお尋ねになりたいことがもしあれば、お伺いしたいと思います。よろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「学校健診情報の分析」について、事務局お願いします。</p>
長瀬課長：	<p>No.5の冊子「平成30年度学校健診情報全体レポート」をお願いします。こちらについては、昨年度の10月頃に、4中学校にある児童生徒</p>

	<p>健康診断票というものを利用させていただきました。京都大学にある学校情報健診センターという団体さんのほうで、健康診断票の各6歳から15歳までのデータを読み込み、分析をし、身長、体重、視力や健康状態、歯の状態などをお知らせしたいということで、去年は試行ということで、生徒さんには個別の結果表は配らず、自治体全体の分析のみをお願いしたものです。犬山市の中学3年生の生徒の数が705人ということで、去年12月19日に法人さんの職員に来ていただいて、市役所の中でデータの読み込みをしていただきました。20ページにある「HCEIがご預かりしているデータ数のご報告」にありますと、2018年度の自治体数は113で、2017年度より50自治体増えているということで、犬山市もこの中に入っています。事前に資料をお配りしますので、中身の説明は省かせていただきますが、総評に書いてありますが、体格については女の子はやせ形が多い傾向ということで、体型を気にしている子が多いかなということで、虫歯については全国と同等の傾向ということでした。今年度については、また、秋以降に診断票の取り込みをこちらが法人さんをお願いをし、中学校の卒業式前までに個人票を配れるようにさせていただきたいと思っています。また、この全体レポートも、31年度ということで分析していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長:	<p>なかなか細かいデータが出ておりますので、お聞きになりたい事もありかもしれません。総評を見てみると女の子はやせの傾向が多いとか、虫歯は全国と同等な傾向だと、虫歯については「原因の原因を踏まえた対策をせよ」ということが書かれていますが、これをご覧になられて何かご意見ご質問はございますか。</p>
堀 委 員:	<p>やはり虫歯が全国平均と同じくらいといっても、やはり多いなと思いました。それと、これをやるに当たって、データを分析していただく費用はどれ位かかるのですか。</p>
長瀬課長:	<p>費用については無料でやっていただいています。この全体の総評については、校長会と養護教諭の連絡会にもお配りしました。学校ごとに傾向が出ているので、その辺を把握して、これからの指導にご活用していただきたいということでお渡ししています。</p>
堀 委 員:	<p>折角なので、活用をしていただくことが重要かなと思います。</p>
教 育 長:	<p>犬山全体といっても、これを見ると4校それぞれ歯の状況は違いましたね。2校は非常に少ないですが、2校は多い方の部類に入ります。これは男子も女子も同じような傾向があるのかなと思います。この辺りの原因はなかなか難しい。こうではないかなという推測はできるのですが、この結果を学校にお伝えをし、学校の方で適切な保健指導をしていただくということが必要ではないかなと思います。他どうでしょう。なかなかこういった調査を今までにやることはなかったのですが、大学の研究とタイアップをしながら、分析をしていただいたということは、そ</p>

	<p>れなりに価値があることかなということです。よろしいですか。次へいきます。</p> <p>「学校訪問計画」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹：	<p>学校訪問に関しまして、以下4点について変更を前提として検討をいたしました。1日の日程にゆとりを持たせ、内容の充実を図る。校内研修の資質向上を図る。学校が主体性を発揮できる校内研修へ転換を図る。働き方改革の一環として、学校の負担軽減を図る。以上4点を観点として、丹葉地方教育事務協議会と校長会において検討を進めました。今年度から新たな方法で取り組みます。その主な変更点をいくつか紹介します。一つ目は昨年度まで行っておりました午後の全体の授業、それを受けた現職教育を廃止いたします。その代わりに、午前中に行われましたそれぞれの教諭の公開授業に対しての指導主事からの指導が、20分で行っていましたが40分にして、個々の授業への指導の時間を増やすことにしました。午後に関しましては、帳簿点検は行います。さらに研究委嘱校というのが、犬山市で言いますと犬山西小学校がそれに当たりますが、そこはその時にそういった授業研究を行いますので、研究委嘱校の発表年度の学校訪問は中止といたしました。帳簿点検は行います。それでは資料をご覧ください。平成31年度犬山市小中学校学校訪問予定表に、ご予定をご記入いただいてご提出いただきたいと思います。</p>
教育長：	<p>今説明がありましたが、これは犬山だけのことではなくて、丹葉地区全体の取り組みでありますので、犬山だけ午後の全体会、研究協議の授業をなくしたということではなくて、事務協全体の動きでありますので、ご了解をいただきたいと思います。いくつか変更点はございますけど、午前中の公開授業についてはこれまで通りの流れとなりますので、どの学校でどの先生がどんな授業をやっているかというのは、そんなに十分な時間ではありませんが、ご覧いただく機会がございますので、昨年度までと同様お時間がある時に、ぜひ学校を覗いていただいて、学校の様子、先生の様子、子ども達の様子をぜひご覧いただきたいと思います。学校訪問について、何かお尋ねになりたいことはありますか。</p>
教育長職務代理者：	<p>今の話からすると、午後の研究授業がなくなったということなので、午後から参加しても、授業を観るということはできないということですね。授業を参観するなら午前中ということですね。</p>
教育長：	<p>今まではひょっとして、午前中は都合が悪いという方が午後だけという方がおみえになったかと思いますが、午後から来ていただいても授業はご覧いただけないということです。犬山西小学校については、学校訪問としては行いませんが、研究発表会がありますので、その折にはぜひご都合をつけていただいて、犬山西小学校の様子をご覧いただきたいと思います。他に学校訪問について、ご意見ご質問があればお伺いしたいと思います。特によろしいですか。では後ほど、予定表の提出をお願いします。次へいきます。</p>

	「平成31年度年間行事計画表」について、事務局お願いします。
神谷主幹:	資料No.7です。14校を合わせてのものになります。4月20日春季合同練習会が始まります。子ども達が春の管内大会というものです。大会数を減らすという目的から、今年度が最後となります。大型連休の部活動は、半分は休みにしようという申し合わせを学校でしたようです。その休みは分散するのではなく、前半か後半に分けて、家庭の用事も優先させてあげてほしいという申し合わせができたようです。6月8日管内陸上競技大会が始まります。6月15日市民大学入学式、7月13日14日、ここから各部活動の種目の大会が始まります。8月20日市教研講演会。ここでは新井紀子という著名な講師を呼んでの講演会となりますので、委員の皆様にもぜひご出席いただきたいと思えます。キャリアコミュニティプロジェクトという事業が県から委嘱されました。それはキャリア教育の一環として行うものですので、教員とキャリア教育に携わっていただいている事業所、職場体験の事業所の方達にもお話をし、共に子ども達の将来を見つめてみよう。そんな会にする予定です。8月23日少年の主張愛知大会。これも大きな会ですが、犬山で行うのは初めてです。毎年愛知県内のどこかの市町村で行われ、全国大会まであるものです。犬山市の代表も1人参加することになっています。8月8日から16日まで、学校閉校日とさせていただきます。9月28日中学校体育大会。中学校は一斉に行いますが、小学校のふれあい運動会は学校によって違ってきます。10月30日犬山西小学校の研究発表会です。12月7日犬山市小学校音楽会。1月12日様相が変わってくる「二十歳に集い」。2月9日いぬやまランニングフェスティバル。3月3日中学校卒業式。3月19日小学校卒業式。終了式は3月24日。以上です。
教育長:	現時点での小中学校の計画を1つにまとめたものです。これはいろいろな関係のところにお渡しをするものですが、ざっと見ていただいて、何かお気づきの点があるようでしたら、ご指摘いただきたいと思えます。今年度は小学校のふれあい運動会が、今まではずっと同じ日にしていましたが、なかなか学校の実情に合わせて動きづらい部分があるということで、本年度から学校ごとに日にちを決定するという方向に変わって参りました。何かお尋ねになりたいことはよろしかったですか。では、こんな計画で平成31年度、5月1日からは令和元年度ですが、スタートをする予定ですのでよろしくお願いします。では次へいきます。 「5月・6月行事予定表」について、事務局お願いします。
神谷主幹:	資料No.8です。5月の定例教育委員会が14日、総合教育会議が28日にございます。6月3日からドイツからの留学生4名を受け入れることになっています。犬山中学校と決まりました。27日6月定例教育委員会がございます。以上です。
教育長:	5月6月の予定ですが、何かお尋ねになりたいことはございますか。

	<p>ないようですので、次へ進めたいと思います。</p> <p>「平成31年度学校四役等一覧表」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹:	<p>資料No.9です。以前はここに電話番号も入っていましたが、それは削除させていただいております。緊急で連絡が必要な場合は、私共、学校教育課のほうへご連絡をいただければ連絡を取ります。</p>
教育長:	<p>何か、お尋ねになりたいことはございませんか。</p>
奥村委員:	<p>各学校に携帯電話が2台ほど設置されましたが、それは公のものなのでしょうか。</p>
神谷主幹:	<p>昨年度の途中から、携帯電話を入れさせていただきました。それは下校時間を過ぎた後にご家庭へ連絡をする時、学級数の多い城東小学校、犬山中学校などは電話回線がふさがってしまい、なかなか連絡がつかないということがありましたし、働き方改革もあったからです。その結果、通常の電話を使うよりも、定額の携帯電話ですので電話料金も安くなりましたし、学校では好評でした。その電話番号は公のものとなっていますが、保護者には、「この番号から着信があった場合は出てください。でもこの番号にはできるだけかけないでください」と言ってあります。</p>
教育長:	<p>回線がふさがらないように、かけたい時にかけられるように、発信専用で使うという意味合いです。他にどうですか。新たに人事異動がありましたので、名前がいくつか変わっております。よろしいでしょうか。では、次へいきます。</p> <p>「教育委員会各課事務分担」について、各課からお願いします。</p>
長瀬課長:	<p>それでは資料No.10をご覧ください。学校教育課の機構図ということで、今回は小規模な異動がありました。庶務担当では企画広報課へ1人が異動、福祉課から1人異動がありました。また、4月から1人育児休業から復帰しました。指導担当では、指導主事が城東中学校校長になられて、新たな指導主事が学校から来ていただいています。犬山幼稚園は、欠員が生じていますが異動はありません。以上です。</p>
上原課長:	<p>文化スポーツ課です。事務分担はスポーツ担当、生涯学習担当、文化会館・南部公民館担当、図書館担当に分かれています。職員の異動につきましては、生涯学習担当の1人が水道課へ異動し、新規採用職員が配属になりました。また、図書館から1人は文化会館・南部公民館へ内部異動になり、1人は地域安全課へ異動になりましたが、図書館へは子ども未来課から異動があり、人数は変わっておりません。以上です。</p>
中村課長:	<p>歴史まちづくり課です。課長以下12名の職員で、課として職務を遂行しております。正規職員7名、臨時職員1名、パートが4名です。伝統文化グループと埋文・記念物グループがありますが、埋文・記念物グループのリーダーが異動で参りました。職員1人が歴史まちづくり課付けで、文化庁の研修生に参っております。文化史料館や中本町まちづくり拠点施設など6つの施設が業務に携わっておりますが、再任用職員や委託により管理しています。これは従来と変わっておりません。以上で</p>

	す。
間宮課長:	子ども未来課です。業務は育成と児童と保育に分かれます。図書館へ異動した職員の後には、内部異動で職員を充てました。福祉課から1人異動がありました。正規職員14名、臨時職員1名、パートが3名、再任用が1名、嘱託1名の計20名で行います。以上です。
教育長:	4つの課から説明がありました。何かご質問があれば、お出しをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。既に4月1日からこれに基づいたところで、仕事が進んでおりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。では、次へいきます。 「子ども未来園の耐震」について、事務局お願いします。
間宮課長:	本日お配りしました資料をご覧ください。羽黒北子ども未来園、城東第2子ども未来園の2園につきまして、園舎の耐震診断と診断結果に基づく耐震改修工事が実施されていないことが3月末に判明しました。これにつきまして早急に対応するというこゝで、明日開催されます4月10日の臨時議会で、耐震診断の委託料を補正予算計上させていただくことになりました。これに至った経緯ですが、犬山市の耐震改修促進計画がございまして、市内の公共施設は100%耐震改修を進めていくというこゝで進めて参りましたが、それに先立って、平成18年度19年度の2カ年で耐震診断を実施して、診断に基づく耐震改修工事を行ってきたところす。その直前の平成17、18年度に、この2園は改修工事を実施してありまして、耐震改修を含めた工事が済んだと誤認をしており、耐震診断は不要であると判断していたものです。今回、子ども未来園の今後について整備を検討する中で、再度、施設の確認をいたしましたところ、耐震改修が行われていなかったことが判明しましたので、この提案をさせていただく予定にしております。今後の予定ですが、明日の議会で議決を得ましたら、すぐに耐震診断の委託を出しまして、その結果が6月中に出る予定ですので、その診断結果に基づいて、必要であれば耐震改修を進めたいと考えています。現段階でわかっているものにつきましては、耐震診断の委託料として必要な費用が施設ごとに決まっておりますので、1園で115万5千円程、2園で231万円と考えております。保護者への周知につきましては、事実として耐震診断を行ってなかったということをお知らせした上で、その結果に基づいて改修工事が必要な場合は実施するというこゝで、お知らせしたいと考えています。これにつきましては、明日の議会終了後、議決を得た上で行いたいと考えています。説明は以上です。
教育長:	今説明があったとおりです。18、19の2年間で耐震診断を実施して、必要に応じて改修工事を進めてきたわけですが、その前年の17、18年度にこの2園については改修工事をしたものすから、耐震が含まれて行われたものだと誰もが思い込んでいたところ、今になって調査をしたら、この2園については耐震診断が終わっていないということでしたので、それを聞いた以上はやらざるを得ないということす、明日、臨

	<p>時議会でこれを説明し、補正予算をお認めいただくという手筈になっております。これについて何かお尋ねになりたいこと、ご意見があればお伺いしたいと思います。よろしいですか。ではこのような形で進めさせていただきます。次へいきます。</p> <p>「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹:	<p>千葉県野田市において、過日発生した小学校4年生の死亡事件を受けて、国が行った調査の結果を報告させていただきます。子どもの安全を最優先した、現時点において把握している事実関係を調査したものです。調査は2月14日現在、2月1日以降1度も登校していない児童生徒を対象としました。報告は3月8日までに行いましたが、その調査は教職員による面会、教育委員会の職員による面会、その他の関係者による面会によって、虐待の有無を確認しました。併せて、要保護児童生徒等の保護者らから不当な対応要求がなかったかという調査もありました。もし事実としてあるならば、警察機関等と情報共有がなされているかという調査でした。犬山市の小中学校の児童生徒については、一つもありませんでしたという報告をさせていただきます。以上です。</p>
教育長:	<p>こんなことがあったということです。特によろしいですか。では、次へいきます。</p> <p>今日は傍聴人がおみえでないので、引き続き非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の判断は各学校の先生がするのか、何か基準があるのか。 ・文科省の定義は「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しないあるいはしたくても出来ない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたもの」となっている。 ・いじめ認知に関する報告書をよく出される学校とそうでない学校があるが、報告書が出ないのはいじめがないということによいか。 ・学校現場では毎日いろんなことが起こっているが、それを学校がいじめだと捉えるのか、単なるいたずらで済ませるのかどうかだが、ここに報告されている事案は、軽く受け止めてはいけない、今後いじめに通じる可能性があるとして学校が判断した事案だ。報告が出なくても全く何もないわけではなく、報告するまでもないと、学校が判断していると思っている。 ・早期発見、早期対応という視点からいけば、ちょっと心配だというものも上げていただくのが良いと思う。 ・報告が出ない学校へは、いじめがないから安心ではなく、見逃してしまっている体制があるのではないかと見返すよう指導している。

	・ご心配いただいたことは学校現場へお伝えをし、今まで以上に細かい目で子ども達の様子を見、指導するように伝えたい。
教育長:	協議連絡事項はこれで終わります。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
	○特になし
	その他
教育長:	事務局、ありますか。
長瀬課長:	5月28日に総合教育会議を予定しています。企画課から教育委員さんのほうから、何か議題があれば教えて欲しいと言われております。この場ですぐにはご無理かと思いますので、何かありましたらご連絡いただきたいと思えます。
教育長:	総合教育会議を持たなくてはならないと、新しい教育委員会制度で義務付けられたようなわけですが、これは市長部局が主催をする会ですが、なかなか教育問題そのものが、議題を見つけ出すのが難しいものですから、教育委員さんの中で教育関係のことで議題にしたいということがあれば、ご提案をいただきたいというご依頼でしたので、5月28日の総合教育会議で話題にして欲しいということがあったら、教育委員会のほうへご連絡をいただければ、それをまたお伝えしたいなと思えます。今、何か思っていらっしゃることがあればお伺いしておきたいと思えますが、よろしいですか。また、後ほどありましたらお聞かせください。他にはよろしいですか。ないようです。
	閉会
教育長:	これもちまして、4月定例教育委員会を終了(16:20)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 5月14日(火) 13:30 401会議室